



2023年5月19日

各 位

会社名 株式会社マルヨシセンター
代表者名 代表取締役会長 CEO 佐竹克彦
(コード番号：7515 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 CFO 管理本部長 小笠原 将仁
電話 087-874-5511

上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2023年2月28日時点において、スタンダード市場における上場維持基準に一部適合しない状態となりました。そのため、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社は、2023年2月28日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。「株主数」、「流通株式数」については適合しておりますが、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」については適合していません。そのため、当社は2027年2月末までに上場維持基準に適合するため、次のとおり取組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (基準日時点)	438人	2,332単位	6.6億円	24.9%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目			○	○
計画期間			2027年2月末	2027年2月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

(1) 基本方針

当社は、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」が上場維持基準に適合するよう、2027年2月末日までの期間を設け、事業計画を推進し、その達成を図ってまいります。

「流通株式時価総額」は、事業年度の末日以前3か月間の東京証券取引所に売買立会における日々の最終価格の平均値としての「株価」に、事業年度の末日の「流通株式数」を乗じて得た額です。当社は、「流通株式数」は上場維持基準を充たしているものの、事業法人等の株主構成比が高く、取引出来高も低水準であることから「流通株式比率」では基準を充たしておりません。このようなことから、上場維持基準の適合を目的とした「株価」の上昇と「流通株式数」の増加に取り組むことを基本方針といたします。

また、計画期間を2027年2月末と設定いたしましたのは、短期間に流通株式数を増やそうとする場合、株式取引出来高が低水準な場合には、株価の下落を誘引し、市場価格に大きな影響を与える可能性があります。このようなことから、流通株式数の増加につきましては、一定の期間をかけて穏やかに進めていく必要があるものと考えております。

(2) 課題

当社の基準日時点の「流通株式時価総額」は6.6億円であり、基準値である10億円に適合するためには、「株価」及び「流通株式数」の改善が必要で、その目標値を「株価」2,980円（基準日における平均株価2,832.88円の5.19%上昇）「流通株式数」336,000株（基準日における値233,200株の44.08%増）、「流通株式比率」35.59%（基準日における値24.9%）といたします。

「株価」は、安定的な収益の確保と持続的な配当を行うことにより上昇するものと考えております。また、株式の流通につきましては、当社の株主構成は取引先との関係維持・強化を目的とした保有が多く、取引出来高が低調な状況であると認識しております。このようなことから、「企業業績の向上」、「IR活動の活性化」、「事業法人等保有株式数の縮減」に取り組むことといたします。

(3) 取り組み内容

①中期経営計画による利益計画の公表

当社は、3年間の期間とする経営方針、出退店戦略、販売戦略、生産性改善等施策を立案、数値化した中期経営計画を策定し、実践しております。しかし、当社を取り巻く小売業界の経営環境は目まぐるしく変化することから、計画の修正を余儀なくされることもあり、中期経営計画の公表には至っておりません。計画の確実な実践を進めることで、数値目標の達成を目指すと共に、計画の公表も検討してまいります。

②㈱イズミとの仕入・物流・システム統合による収益力の向上

㈱イズミとの仕入・物流・システム統合により、業務プロセスの効率化やコスト削減を実現し、収益力の向上を実現します。また、迅速かつ正確な物流・配送体制を整備することで顧客満足度の向上を図り、企業価値の向上を目指します。

③配当額の見直し

当社の配当利回りは1%前後で推移しており、同業種の中でも低水準であります。当社は、継続的な企業価値の向上を通じて安定した配当を継続することを基本方針として、配当額を決定してまいりましたが、一定水準の収益を継続して確保できていることから、株主の皆様への利益還元の充実を目的とした、配当額の引き上げを検討してまいります。

④株主優待制度導入の検討

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社事業へのご理解を深めていただくために、お買物券を使用した株主優待制度の導入を検討しております。このことにより、実際に当社店舗をご利用いただけるお客様から、中長期的な視点で当社株式を保有いただける一般株主様の獲得を図ります。

⑤IR活動の取り組み

当社におけるIR活動は、必要最低限の情報開示に留まり、積極的な活動を行っておりませんでした。当社経営の現状や取り組みが投資家の皆様に伝わっていない状況であることを認識し、まずは、当社ホームページのIR情報の充実を図ると共に、今後は、株主様向けの企業説明会や決算説明会の開催も視野に入れ、IR活動の活性化を進めてまいります。

⑥取引先保有株式の売却推進

当社の株式の60%以上が、安定株主の確保を目的として金融機関や取引先に保有を依頼した株式であります。今後は、株価に与える影響を考慮しながら中長期的に、保有企業に対して売却を促進し、流通株式数の増加を図ってまいります。

以 上